

市民剣道大会

日時 9月14日(日)午前8時30分受け付け、午前9時開会式
会場 総合学習センター体育館
競技方法 個人戦(トーナメントまたはリーグ戦)
対象 市内在住・在勤・在学の人または藤岡市剣道教室、鬼石剣道教室、藤岡警察署少年剣道教室に所属している人
参加料 無料
申し込み 8月8日(金)～22日(金)にふじおか電子申請受付システム(下記2次元コードを読み取り)から申し込みまたは申込書(市ホームページからダウンロードできます)を持ってスポーツ課へ



健康福祉

つごい参加者募集

ひきこもりがちの人が一歩外へ踏み出すことを目的とした安心して過ごすことのできる居場所です。保健師が社会参加に向けた支援や相談を受

け付けます。

日時 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～11時
会場 障害者支援センターきらら
内容 お菓子づくり・ゲーム・手芸・課外活動(花見・初詣・美術館など)
対象 市内在住でひきこもりがちの人
参加料 無料(材料費などを徴収する場合があります)
持ってくる物 上履き
申し込み・問い合わせ 福祉課(☎④2384)

成人健康相談



日時 8月29日(金)午後1時～4時(要予約)
会場 保健センター
内容 ▽健康や栄養・薬についての相談会▽血管年齢測定▽体組成測定など
持ってくる物 検診結果票・

健康手帳・お薬手帳など相談

対象者の健康状態が分かる物
その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペーサー利用者等は体組成測定を行いません
問い合わせ 健康づくり課(☎④2808)

ひきこもりに関する相談

ひきこもりに関することでどこに相談したらいいかわからなかったり、相談することをためらっている本人やその家族を対象に保健師が相談に応じます。
 ひきこもりは誰にでも起こります。悩みや苦しみを抱え込まずに気軽に相談してください。一人一人に合わせて、必要な支援を一緒に考えます。
日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)
※相談には予約が必要です
会場 福祉会館
対象 市内在住でひきこもりがちの人やその家族
申し込み・問い合わせ 福祉課(☎④2384)

農業者の皆さんへ

耕作放棄地の利用状況調査
 耕作放棄地の解消・発生抑制に向け農地の状況を把握する利用状況調査を令和7年10月～8年1月に実施する予定です。
 耕作放棄地の増加は、地域の景観を損なうだけでなく、病害虫の温床や野生鳥獣の隠れ場所となるなど、近隣の農

全国農業新聞の購読

全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が週刊で発行し、農業・農村振興のニュースを分かりやすく解説した農業総合専門紙です。
発行日 毎週金曜日
購読料 月額700円
購読申し込み 農業委員会事務局へ

農業者年金

農業者年金は皆さんの老後の生活をがっちりサポートします。
メリット ▽少子・高齢化時代に強い積み立て方式▽終身年金で80歳までの保証付き▽支払った保険料は全額社会保険料控除の対象▽認定農業者など一定の要件を満たす人に対し保険料の手厚い国庫助成(政策支援)もあります
保険料 月額2万円を下限とし、10000円単位で6万7000円まで増額可能
※35歳未満は下限1万円(要

その他
 公用車(消防車)の売り払い



市の消防車を一般競争入札で売り払います。
車両公開期間 8月15日(金)ま

GO! みんなで5ゼロアクション
 ~ふじおか5つのゼロ宣言~
 今日からできる、小さなエコ習慣

レジ袋・ペットボトル・使い捨てのスプーンやストローなどは、私たちの生活に便利な反面、自然にさまざまな悪影響を及ぼしています。まずは、身の回りの「使い捨て」を見直し、小さな「やってみよう」を大切にしてみましょう。
 美しい自然を守るために、プラスチックごみについて考えてみませんか?

できること
 ▽詰め替えやリフィル製品を活用する
 ▽正しくごみを分別し、リサイクルにつなげる
 ▽商品を選ぶときは、過剰包装でない物を選ぶ

問い合わせ 環境課(☎④2264)

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、全国一斉「子どもの人権相談」強化週間を実施します。期間中は、いじめ・体罰・虐待など、子どもの人権に関する相談の取り扱い時間を延長します。
 対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は厳守されます。子どもの人権に関する悩み事がありましたら法務局に相談してください。
期間 8月27日(水)～9月2日(火)
受付時間 ▽月～金曜日午前8時30分～午後7時▽土・日曜日午前10時～午後5時
相談方法 ▽LINE①LINE公式アカウント「法務局LINE」
 ②LINE@「inkensoudan」を友だち登録してください▽電話②こどもの人権110番(☎0120・007・110)
問い合わせ 前橋地方法務局人権擁護課(☎027・221・4466)・地域づくり課(☎④2211)

困ったらひとりで悩まず行政相談

9月1日(月)～10月31日(金)は行政相談月間です。
 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5000人が配置されています。本市の行政相談委員は、新井和子さん・吉田賢治さん・野口浩之さんです。
 相談は無料で、秘密は厳守されます。相談日などの詳細は、今号21ページおよび次号を確認してください。
問い合わせ 総務省行政相談センターきくみみ行政苦情110番(☎0570・090・110)・地域づくり課(☎④2211)

イベントアシスタント「ふじ娘」



令和7年度のイベントアシスタント「ふじ娘」が決定しました。
 長坂心暖さん・松浦佐和さん・小野澤彩華さん・小野澤穂華さんの4人です。
 今後1年間、観光キャンペーンなどの各種行事に参加しPR活動を行います。

問い合わせ 商業観光課(☎④2317)